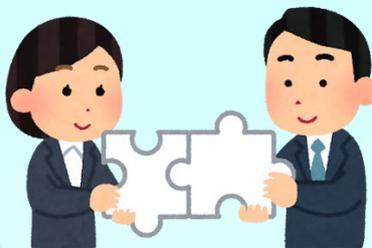


高松市自治と協働の基本指針

概要版

目指すべき理想像

地域の特性をいかし
多様な主体が
参画・協働する
まちづくり



「自治と協働の基本指針」は、

自治基本条例に掲げられた「市民主体のまちづくり」の実現に向け、協働の在り方や、地域コミュニティ協議会や市民活動団体の目指すべき方向性を示す、基本的な指針となるものです。

この指針に基づき、私たち一人ひとりがお互いに協力しながら、積極的にまちづくりに取り組んでいきましょう！

「市民主体のまちづくり」の実現を目指して

本市では、平成22年2月15日に、「自治基本条例」を施行しました。

この条例では、本市が「市民主体のまちづくり」を推進していくことが明記されています。また、自治の基本原則として、「情報共有」「参画」「協働」を掲げ、協働のパートナーとして、「地域コミュニティ協議会」と「市民活動団体」を位置づけています。

この指針では、まちづくりの重要な手法となる「協働」の在り方や目指すべき理想像など、その具体的な方向や目標を示しています。



具体的な方向・目標

高松市自治と協働の基本指針

協働の必要性



協働は、市民と市が、又は市民と市民が、互いを理解し、対等な立場で、それぞれの責任と社会的役割を踏まえ、共通の目的達成のために共に取り組む一つの手段です。市民個人や行政だけでなく、多様な担い手が協働しながら、みんなでまちづくりを行っていく必要があります。

地域コミュニティ協議会って何だろう？

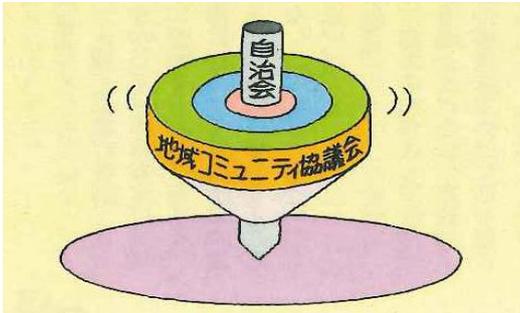
地域コミュニティ協議会は、皆さんの暮らしの中で、最も身近な地縁団体である自治会を始め、子ども会、女性会、老人クラブ、交通安全母の会、体育協会、消防団、市民活動団体など、その地域に住む人や団体で構成されています。

● どんな活動をしているの？

現在、市内には44の地域コミュニティ協議会があり、ふれあい祭りの開催、防犯パトロール、子どもの見守り活動、防災訓練、リサイクル推進、コミュニティセンターの管理運営などに取り組んでいます。



【自治会と地域コミュニティ協議会の関係】



● 地域コミュニティ協議会のココがすごい！

地域コミュニティ協議会は、全ての構成員がお互いを尊重し、力を合わせ、地域の課題を発見・認識し、自主的・主体的に解決していくに当たって包括的で横断的な役割を担う、地域の再生に不可欠な組織です。

● 自治会との関係は？

自治会は、地域コミュニティ協議会を動かしていく軸であり、重要かつ中心的な役割を担います。

市民活動団体って何だろう？

市民活動団体は、NPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア活動団体など、自発的・主体的に社会性、公益性のある活動を行う団体です。この指針では、地域コミュニティ協議会以外を言い、法人格の有無は問いません。



● 市民活動団体のココがすごい！

市民活動団体は、「専門性」「先駆性」「迅速性」などの特性を持ち、行政の持つ公平性や、企業の持つ利潤追求という価値観に捉われない取組ができます。

そのため、市民活動団体には、多様なサービスの供給や政策提言、地域コミュニティ協議会を始めとした多様な主体と協働して地域課題の解決に向けた取組を行うなどの社会的役割を担うことが期待されています。

地域コミュニティ協議会主催の
スマホ教室を行う市民活動団体



取組の方向性

1 人材育成

活動のリーダーや企画・運営を行う人、活動推進のノウハウを持ち、まちづくりのコーディネートを担える人などを育成しましょう。



私たちが地域コミュニティ協議会の一員なんだね。

【ポイント】

- 子どもたちもまちづくりに参画しよう！
- シニア世代の方々も豊富な知識や経験をいかして、まちづくりに参画しよう！
- 若年層、マンション居住者、転勤族の方々も、地域への愛着を持って、地域活動に参画しよう！
- 大学を始め、色々な分野で知識を共有し、協働を進める人材を育てよう！

2 組織運営の充実・強化

地域コミュニティ協議会や市民活動団体の活動を支援する中間支援組織などの機能を高めましょう。

CSR（企業の社会的責任）の取組を進めましょう。



【ポイント】

- 自治会に加入して、地域力を高めよう！
- 地域を代表する公的組織として、地域コミュニティ協議会の活動を充実させよう！
- CSRの取組や市民活動団体などとの連携により、社会サービスの向上を目指そう！
- 協働事業の情報公開と検証に努め、より良い事業を展開しよう！

3 団体同士の連携

市民活動団体や地域の各種団体は、地域コミュニティ協議会を構成する組織として相互に協力、連携し、地域の課題解決に向けて活動しましょう。

【ポイント】

- 団体の情報を収集・発信、団体間のコーディネート機能を充実させよう！
- 地域コミュニティ協議会と市民活動団体、行政などとの協働による取組を進めよう！

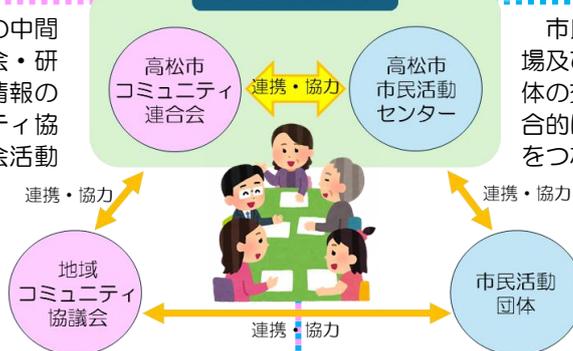


中間支援組織とは？

情報提供や人材育成などにより、地域や市民活動団体などの活動を支援する組織のことです。

中間支援組織

地域コミュニティ協議会と行政との中間支援組織として、人材育成研修、部会・研究班活動、地域コミュニティ協議会情報の発信、功労者の顕彰、地域コミュニティ協議会の組織運営に関する支援、自治会活動支援をしています。



市民活動等に関する相談、情報発信、活動の場及び学習機会の提供、市民活動を行う人や団体の交流及び連携の促進など、市民活動等を総合的に支援する役割を担い、「ひと」と「ひと」をつなぐ市民活動の拠点です。



1 環境 づくり



● 積極的な参画を促す事業の推進

協働の視点を重視し、様々な媒体を活用した市政や地域まちづくり情報の効果的な発信により、市民の市政や地域のまちづくりへの関心を高め、積極的な参画を促すための事業の実施に努めます。

● 中間支援組織の拠点性の充実

高松市市民活動センターと高松市コミュニティ連合会の中間支援機能の強化を図ります。双方が連携・協力することにより、情報を共有し、お互いの特性をいかし、補完しながら、多様な市民による協働の仕組みづくりに取り組みます。

● 協働の機会・場の確保・充実

地域コミュニティ協議会や市民活動団体などの様々な活動を支援するため、意見交換や交流の場を提供します。また、活動拠点となるコミュニティセンターの計画的な整備や、活動に必要な人材や場所などの情報提供に努めます。

2 職員の 育成



● 職員の意識改革

地域活動の重要性を理解し、サポートできる職員づくりを進めるため、職員に対し、一定期間ごとに地域コミュニティや市民活動団体との協働に関する意識調査を実施します。また、職員研修により、職員の地域コミュニティ活動等への意識改革を行います。

● 協働推進員の活用

全ての職員が協働の主体であることを自覚するとともに、各部署の協働推進員を協働のコーディネーターに育成します。また、協働推進員の庁内での横断的な連携を図るとともに、地域コミュニティ協議会を担当する協働推進員を配置し、協働を円滑に進めます。

3 行政の 組織体制 整備



● 情報の積極的な提供と共有の推進

本市の事業や取組について、市民に対し、積極的に提供、発信するなど、情報共有に努めるとともに、行政内部においても、各部署が地域コミュニティ協議会や市民活動団体に関する情報を共有するための仕組みの整備を図ります。

● 横断的な取組の強化

部局の垣根を越えた柔軟な参画・協働の仕組みの構築を進めます。

● 外部機関による評価と検証

この指針や、協働によるまちづくりを進める行政の組織体制について、外部機関による評価・検証を行います。

高松市市民局地域協働部協働コミュニティ推進課
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
電話 087-839-2277 FAX 087-839-2125
E-mail community@city.takamatsu.lg.jp



TKMT

つながる地域

かかわる未来

みんなでつくろう

たのしい高松